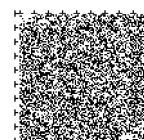
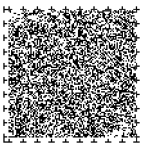


第2章 大田区の障がい者の状況





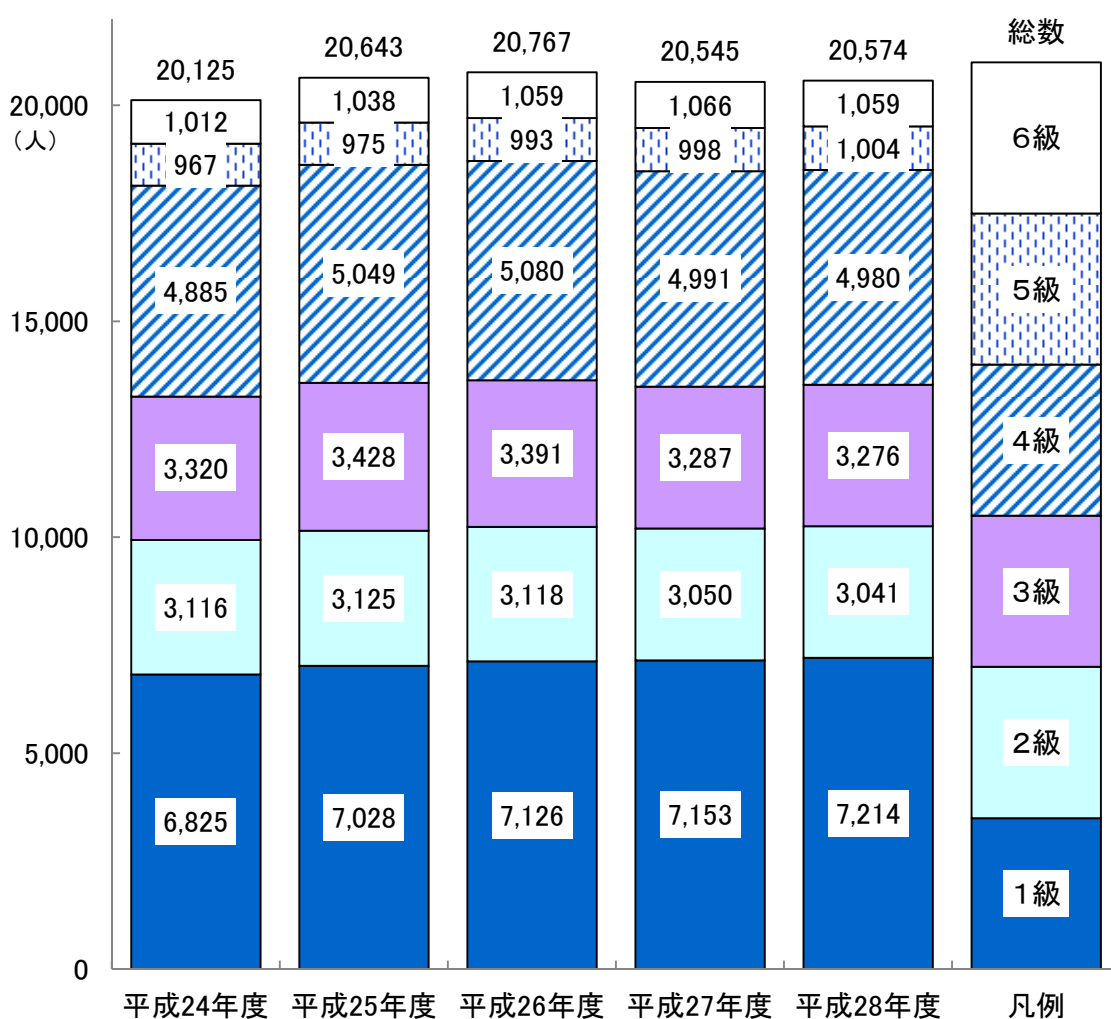
1 障がい者手帳所持者等の状況

(1) 身体障害者手帳所持者の状況

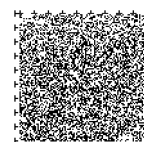
身体障害者手帳所持者数は、平成24年度以降20,000人台で推移しており、平成28年度で20,574人となっています。

等級別では「1級」が最も多く、平成24年度と比べて約400人増加しています。部位別では「肢体不自由」が最も多く、次いで「内部障がい」となっています。

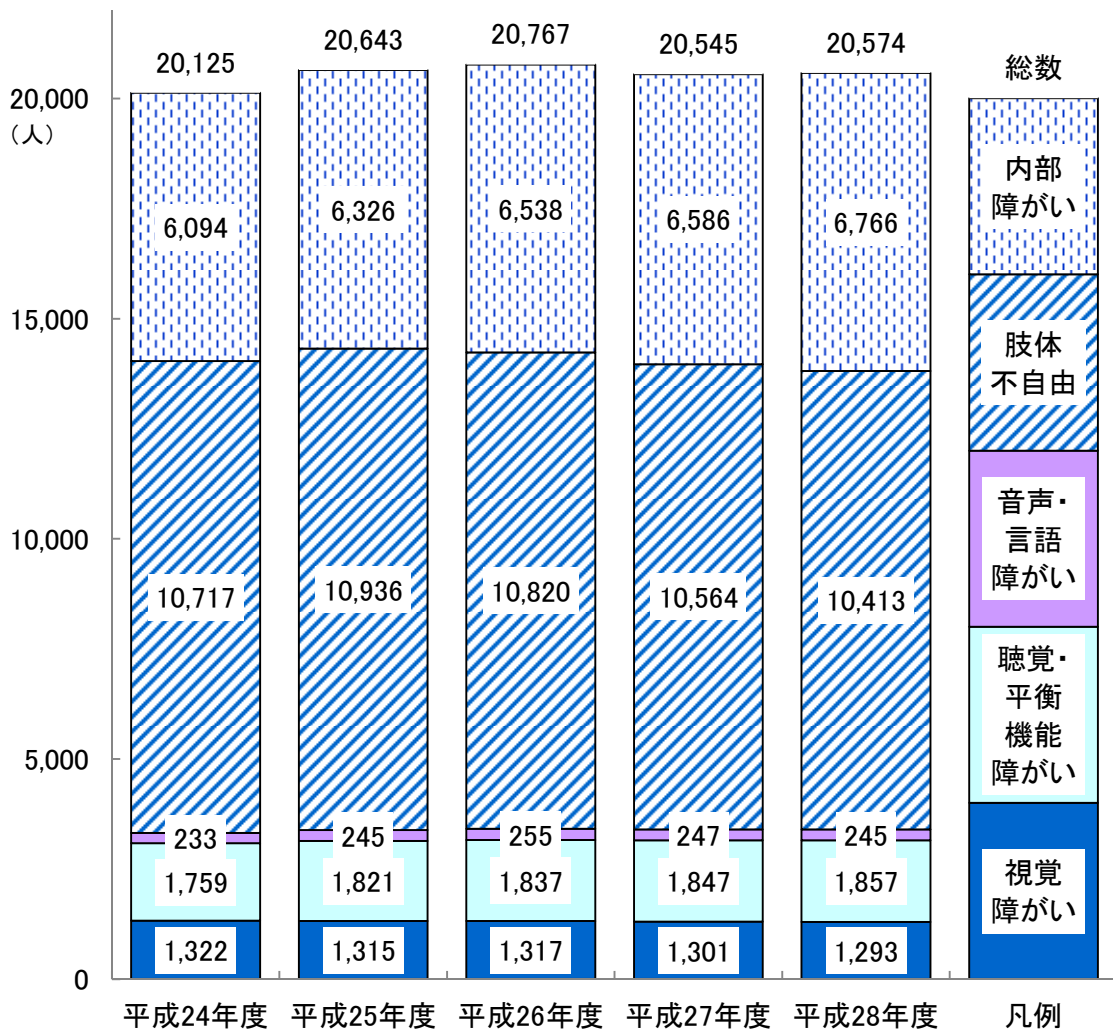
[等級別]



各年度3月31日現在



[部位別]



平成28年度	総数	18歳未満	18歳以上
身体障害者手帳所持者数 (人)	20,574	364	20,210
総数に占める割合 (%)	100.0	1.8	98.2

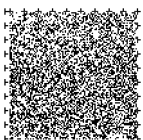
各年度3月31日現在

◇身体障害者手帳

身体に障がいのある方が、身体障害者福祉法に定める障がいに該当すると認められた場合に、本人(15歳未満の場合は保護者)の申請に基づいて交付されます。

各種の障害福祉サービスを受けるための前提となり、障がいの程度により1級から7級(1級が最重度)にわかれています。

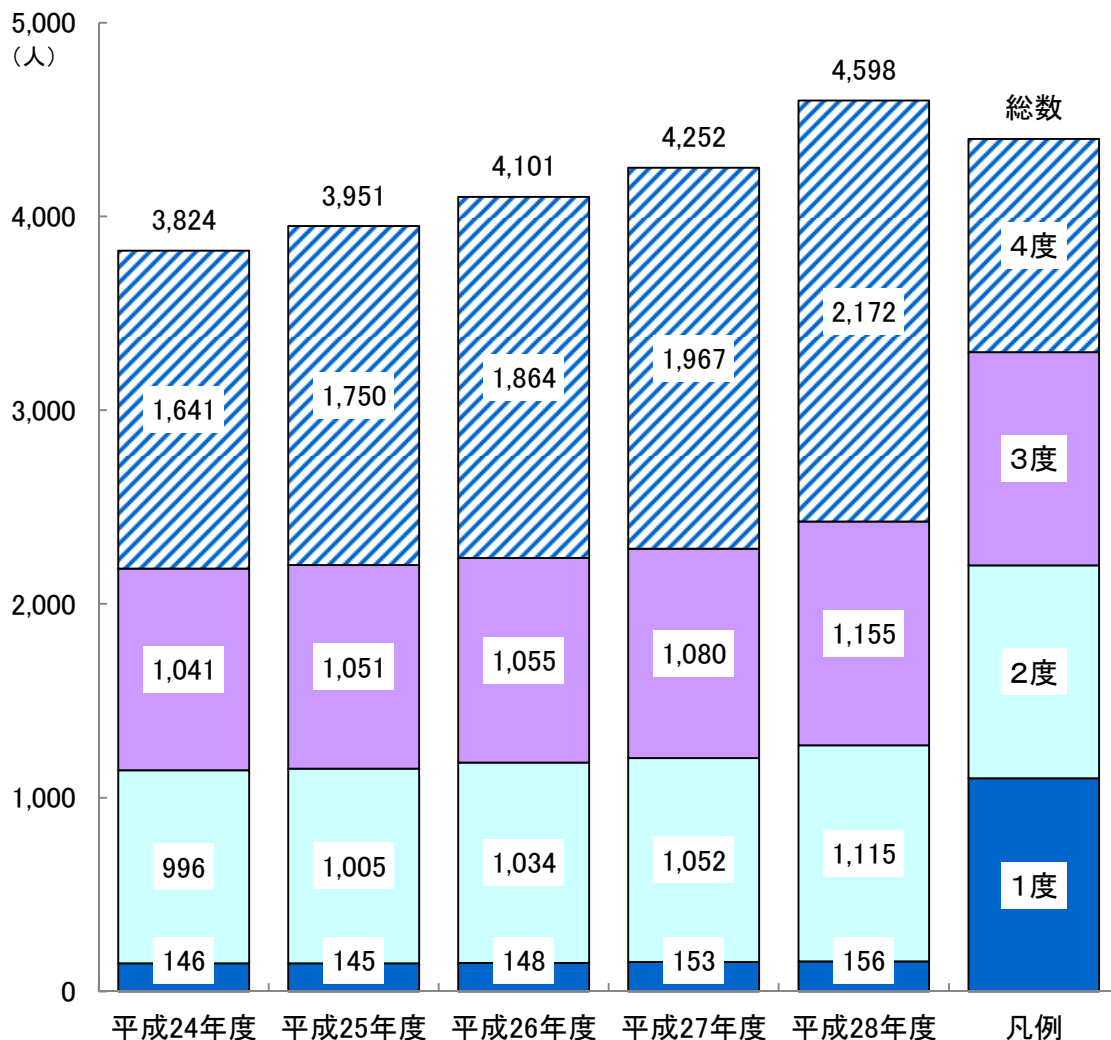
7級(肢体不自由のみ該当)の障がい1つだけで手帳の交付はされませんが、7級の障がい2つ以上重複する場合や、6級以上の障がいと重複する場合は、手帳が交付されます。



(2) 愛の手帳所持者の状況

愛の手帳所持者数は、年々増加していく傾向が見られ、平成28年度で4,598人となっています。

等級別では「4度」が最も多く、毎年100人以上増加しています。



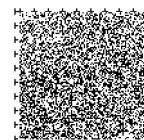
平成28年度	総数	18歳未満	18歳以上
愛の手帳所持者数（人）	4,598	1,036	3,562
総数に占める割合（%）	100.0	22.5	77.5

各年度3月31日現在

◇愛の手帳

知的に障がいのある方が、色々なサービスを受けるために必要な手帳として、東京都が独自に設けています。国の制度として「療育手帳」があり、愛の手帳はこの制度の適用を受けています。

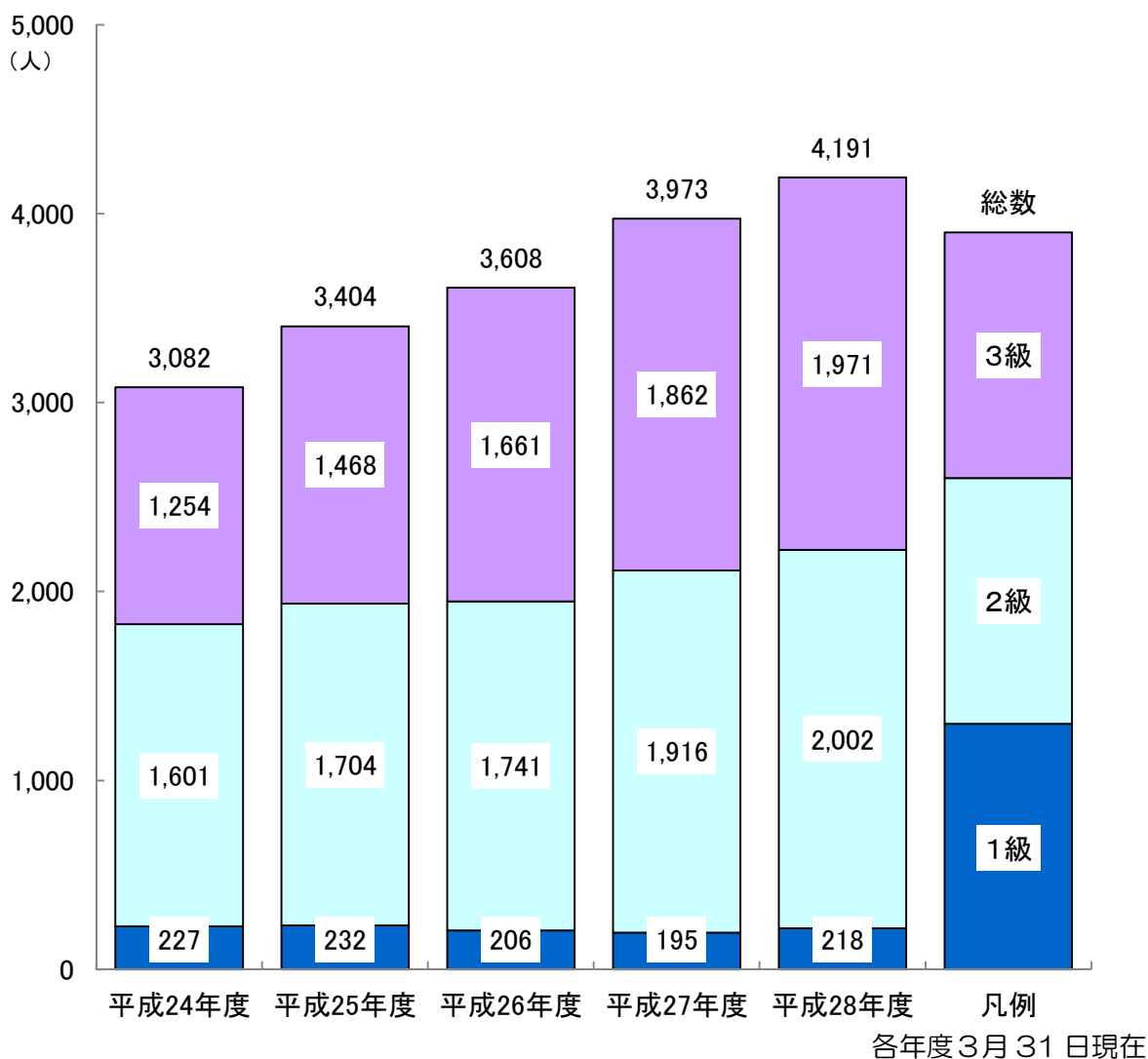
障がいの程度を総合的に判定し、1度から4度（1度が最重度）に該当すると認められた場合に交付されます。



(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加していく傾向が見られ、平成 28 年度で 4,191 人となっています。

等級別では「2級」が最も多く、次いで「3級」となっています。特に「3級」の伸びが大きく、平成 24 年度と比べて 700 人以上増加しています。

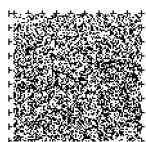


◇精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象です。入院・在宅による区別や年齢制限はありません。

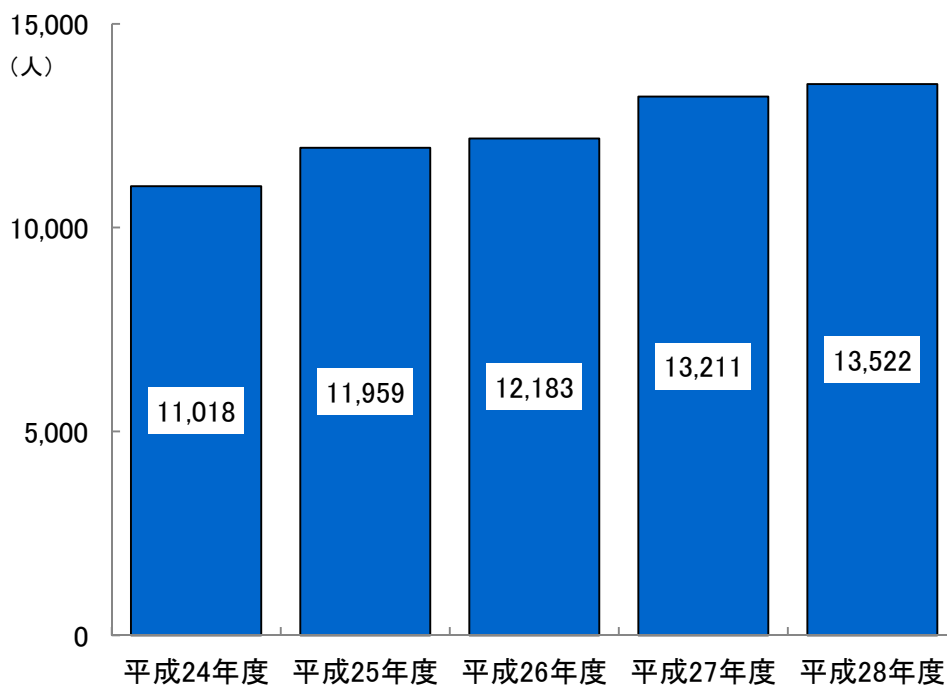
障がいの程度により1級から3級（1級が最重度）にわかれています。

有効期間（2年間）があるため、継続するためには2年ごとに更新の手続きが必要になります。



(4) 自立支援医療費（精神通院医療）申請者の状況

自立支援医療費（精神通院医療）申請者数は、年々増加していく傾向が見られ、平成28年度で13,522人と、平成24年度に比べ2,000人以上増加しています。



各年度3月31日現在

◇自立支援医療費制度（精神通院医療）

精神障がいにより精神科病院等に通院している場合に、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

原則として医療費の1割が自己負担となりますが、所得に応じて負担上限額が設定されています。

ただし、所得によって対象とならない場合や、一定の要件を満たす方に全額が助成される場合もあります。

有効期間が1年間となっているため、継続するためには手続きが必要になります。



(5) 難病医療費等助成申請者の状況

難病医療費等助成申請者数は、平成 28 年度で 6,468 人となっています。

(人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
指定難病(国疾病)	5,988	6,419
都疾病(経過措置の疾病を含む)	252	49
総数	6,240	6,468

各年度 3 月 31 日現在

◇難病医療費等助成制度

国又は都の指定する疾病にり患している方で、一定の要件を満たす場合に、その治療にかかる医療費等の一部を公費で負担する制度です。

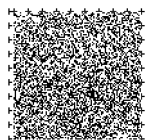
平成 26 年 5 月に「難病の患者に対する医療等に関する法律（以下「難病法」という。）」が公布され、平成 27 年 1 月 1 日から、110 疾病を指定難病として、新たな難病医療費助成制度が始まりました。

その後、平成 27 年 7 月 1 日に 196 疾病が追加、平成 29 年 4 月 1 日に 24 疾病が追加され、330 疾病が医療費助成の対象となっています。

東京都においては、平成 29 年 4 月 1 日現在、難病法に基づく指定難病に加え、8 疾病が医療費助成の対象となっています。

また、障害者総合支援法の対象疾病にり患している方で、必要と認められた場合には、障がい者手帳の有無にかかわらず、障害福祉サービス等を利用することができます。

障害者総合支援法の対象疾病は、平成 29 年 4 月 1 日から、358 疾病に拡大されています（難病法に基づく指定難病は全て対象疾病に含まれています。）。



2 発達障がい者の状況

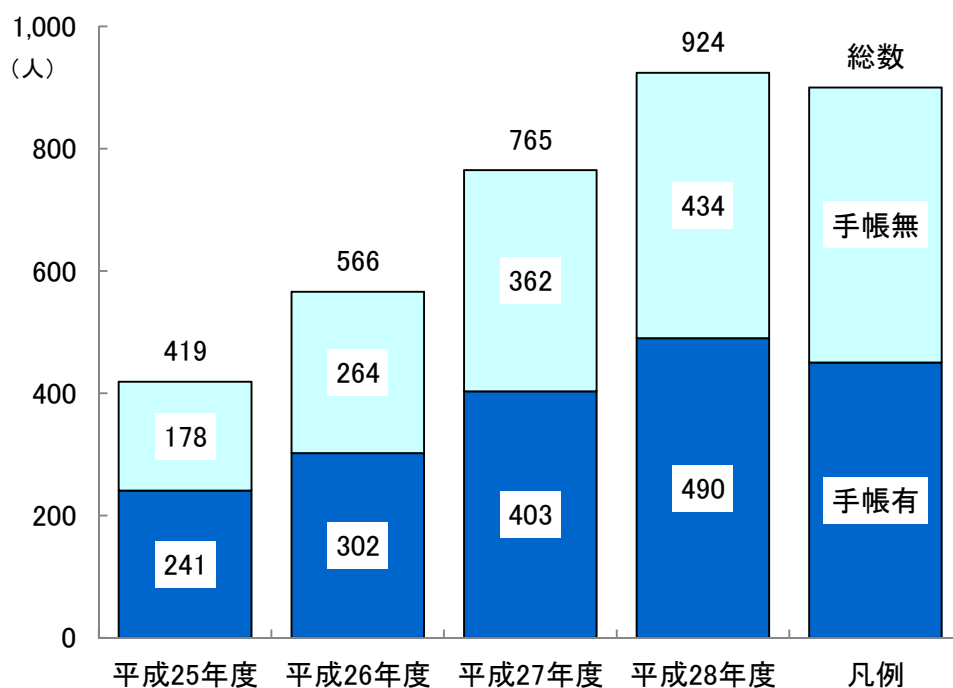
発達障がいは、知的な遅れを伴う場合と伴わない場合があることや、障がい特性の表出時期が異なることから、障がい者手帳の有無によってのみでは判断できないため、対象となる方の人数を正確に把握することは困難です。

そのため、以下の数値等は、発達障がい者の状況を捉えるための参考値であり、発達障がい者の正確な人数を示すものではありません。

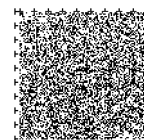
(1) 通所受給者証所持者の状況

障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）の利用に際し交付される通所受給者証所持者数は、年々増加していく傾向が見られ、平成28年度は924人と、平成25年度の約2倍になっています。

また、障がい者手帳がなく、障害児通所支援を利用している方の多くは、発達障がい等により支援が必要な方であると考えられ、その人数は平成28年度で434人となっています。



各年度3月31日現在

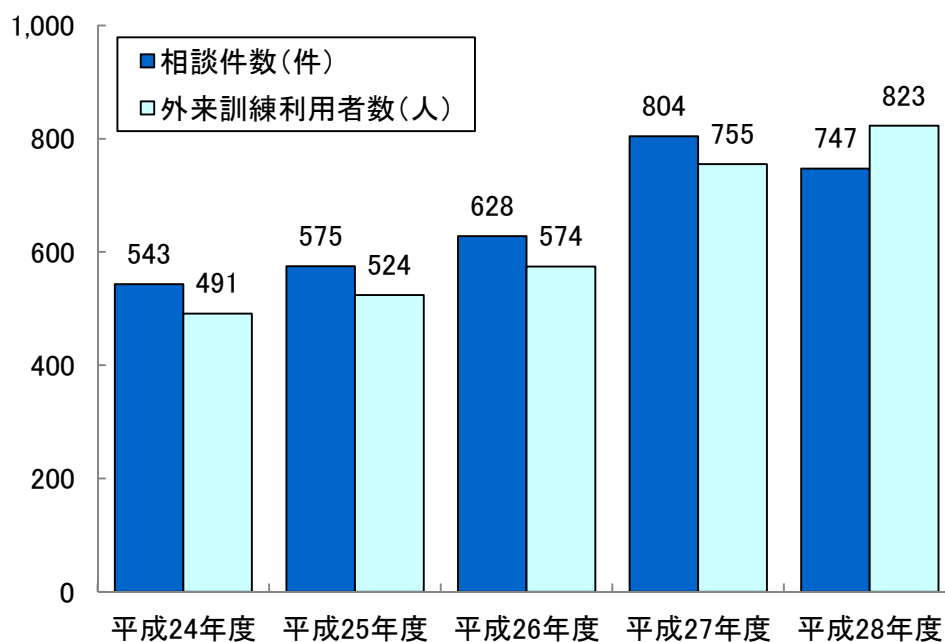


(2) こども発達センターわかばの家の状況

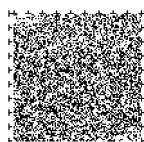
こども発達センターわかばの家では、心身に発達の遅れや偏り、またその疑いがある就学前の乳幼児と保護者の方に対して相談支援等の事業を行っています。

相談件数は、発達障がいに関する相談も含めて増加傾向にあり、平成 28 年度で 747 件となっています。

また、幼稚園や保育園に通いながら、月に 1 回の療育訓練を受ける外来訓練の利用者数も増加傾向にあり、平成 28 年度で 823 人となっています。



各年度3月31日現在



(3) 特別支援学級・特別支援教室の状況

区立の小中学校では、障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに対応した適切な指導や支援を行うために、特別支援学級を設置しています。

特別支援学級には、固定学級と通級指導学級があり、固定学級は知的障がい、通級指導学級は、発達障がいも含めた情緒障がい等、弱視、難聴、言語障がいなどが対象となっています。

小学校では、平成 28 年度から情緒障害等通級指導学級に変わり、特別支援教室（サポートルーム）が全校に設置されており、平成 29 年度は 715 人が利用しています。

また、情緒障害等通級指導学級が設置されている中学校は 4 校あり、平成 29 年度は 91 人が利用しています。

(人)

区分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	特別支援教室 ※平成 27 年度まで情緒障害等通級指導学級	189	233	551	715
	中学校	情緒障害等通級指導学級	66	74	86
総数		255	307	637	806

各年度 5 月 1 日現在

(4) 障がい者総合サポートセンターの状況

障がい者総合サポートセンターでは、発達障がいも含め、様々な障がいに応じた相談支援を行っています。

相談支援部門と就労支援部門（障がい者就労支援センター）における発達障がい者の相談件数は、平成 28 年度でそれぞれ 922 件、367 件となっており、平成 27 年度と比べて増加しています。

(件)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
相談支援部門	625(9,951)	922(11,411)
就労支援部門（障がい者就労支援センター）	287(2,010)	367(1,917)
総数	912(11,961)	1,289(13,328)

※ 括弧内は発達障がい者も含めた全体の相談件数です。

各年度 3 月 31 日現在



コラム①

～ 発達障がいについて ～

近年、発達障がいという言葉が広く知られるようになり、少しずつ理解も進んでいる状況にあります。

しかしながら、発達障がいの特性は一人ひとり異なり、きめ細やかな支援が必要となることなどから、さらなる理解促進等の取組が大切です。

● 発達障がいとは

発達障がいには、法律的な定義、医学的な診断基準などがあります。

発達障害者支援法においては、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であり、その症状が通常低年齢で発現するもの」と定義されています。

また、医学的診断基準には、世界保健機構（WHO）の「ICD（国際疾病分類）」や、米国精神医学会による「DSM（精神疾患の診断・統計マニュアル）」などがあります。

● 発達障がいの特徴

【特性の現れ方が多様】

発達障がいの特性の現れ方は、個々の状況により様々です。例えば、学校でクラスが変わったことで急に落ち着かなくなったり、逆に落ち着いたりする場合があるなど、年齢や置かれる環境、周囲の対応の仕方などによって大きく変わります。

【見えにくい障がい】

発達障がいは、その程度が重い場合や他の障がいを伴う場合には、早くに気づくことがあります。本人も周囲も気づくのが遅くなるのがしばしばあります。保護者の育て方、本人の怠けや性格の問題ではないため、なかなか理解されず、周囲から誤解を受けてしまうこともあります。

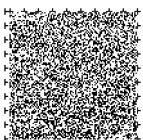
【二次的な障がいの恐れ】

発達障がい者は、自分の気持ちをうまく表現できない、その場にあった行動がとれない、相手の気持ちをうまく理解することができないなどの特性により、家族や先生に注意されたり、友達にからかわれたりすることがあります。

そうしたことで自信を失い、ストレスや生きづらさを感じて、不登校やひきこもりにつながったり、気分障がい（うつ等）などの二次障がいを引き起こしたりすることがあります。



【支援のためのツール】
サポートブック かけはし



3 大田区障がい者実態調査結果の概要

本計画の策定にあたり、障がい者の生活状況やサービスの利用状況等を把握するための調査を実施しました。

本計画に掲載している主な調査結果は、「平成 28 年度大田区障がい者実態調査報告書」から一部を抜粋しています。調査報告書では、設問に応じて、障がい種別や年齢別などのクロス集計を行った結果や調査票等をまとめて掲載しています。

(1) 調査の概要

①調査対象

区内在住の障がい者、区内でサービスを提供している事業者を対象として、無作為抽出により調査を実施しました。

調査種別	調査対象
18 歳以上調査	身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療受給者証（精神通院）所持者、難病医療費等助成制度対象者、通所受給者証所持者（18 歳未満のみ）
18 歳未満調査	
サービス事業者調査	指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者

②調査期間

平成 28 年 11 月 29 日～12 月 22 日

③調査方法

郵送発送・郵送回収

④回収結果

調査種別	発送数 (A)	有効回収数(B)	回収率 (B÷A×100)
18 歳以上調査	4,500	2,308	51.3%
18 歳未満調査	1,500	665	44.3%
サービス事業者調査	200	123	61.5%
合計	6,200	3,096	49.9%

※ 百分率 (%) の計算は、小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位までを表示しています。



(2) 主な調査結果

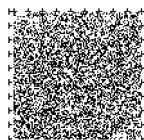
①生活に対する不安・困っていること

- 18歳未満全体では、「進路や就職のこと」が最も高く、次いで「学校のこと（保育園や幼稚園も含む）」、「親が亡くなった後の過ごし方」となっています。
- 18歳以上全体では、「健康や医療のこと」が最も高く、次いで「経済的なこと」、「特にない」となっています。

(複数回答、単位：%)

	学校のこと(保育園や幼稚園も含む)	経済的なこと	仕事のこと	家族のこと	健康や医療のこと	近所付き合いのこと	困ったときの相談先がないこと	進路や就職のこと	施設やサービスのこと	親が亡くなった後の過ごし方	余暇の過ごし方	いやがらせや暴力などを受けること	思うように意思疎通ができないこと	特にない	その他	無回答
18歳未満全体 (n=665)	44.1	20.9	-	8.6	20.5	3.6	8.7	44.2	17.1	43.2	17.6	8.4	35.0	13.5	3.6	0.8
0～2歳 (n=31)	77.4	32.3	-	9.7	32.3	9.7	16.1	29.0	48.4	32.3	12.9	19.4	22.6	6.5	0.0	0.0
3～5歳 (n=141)	73.0	19.9	-	8.5	14.9	3.5	10.6	36.2	19.1	35.5	3.5	9.2	39.7	9.9	4.3	0.0
6～11歳 (n=225)	43.6	17.3	-	6.7	17.3	2.2	6.2	36.9	14.2	40.0	17.3	7.1	39.1	12.0	3.1	0.4
12～14歳 (n=104)	34.6	21.2	-	7.7	22.1	5.8	9.6	56.7	18.3	48.1	31.7	10.6	32.7	17.3	4.8	1.0
15～17歳 (n=154)	18.8	24.7	-	11.7	26.0	3.2	8.4	57.8	13.0	53.2	23.4	5.8	29.9	18.8	3.2	0.0
18歳以上 全体 (n=2308)	0.4	36.0	15.4	16.9	42.1	3.8	8.8	4.6	7.8	17.8	7.8	2.3	12.7	20.1	3.6	3.2
18～39歳 (n=393)	1.5	39.4	32.1	19.1	37.2	4.6	10.7	14.0	7.9	46.3	16.3	3.3	23.2	11.7	0.0	1.5
40～64歳 (n=772)	0.4	42.5	24.2	18.4	43.4	5.4	11.1	6.3	6.3	25.9	6.3	3.8	12.8	15.5	4.3	1.7
65歳以上 (n=1123)	0.1	30.5	3.5	15.2	43.1	2.4	6.6	0.2	8.9	2.1	5.8	1.0	9.1	26.2	3.1	4.6

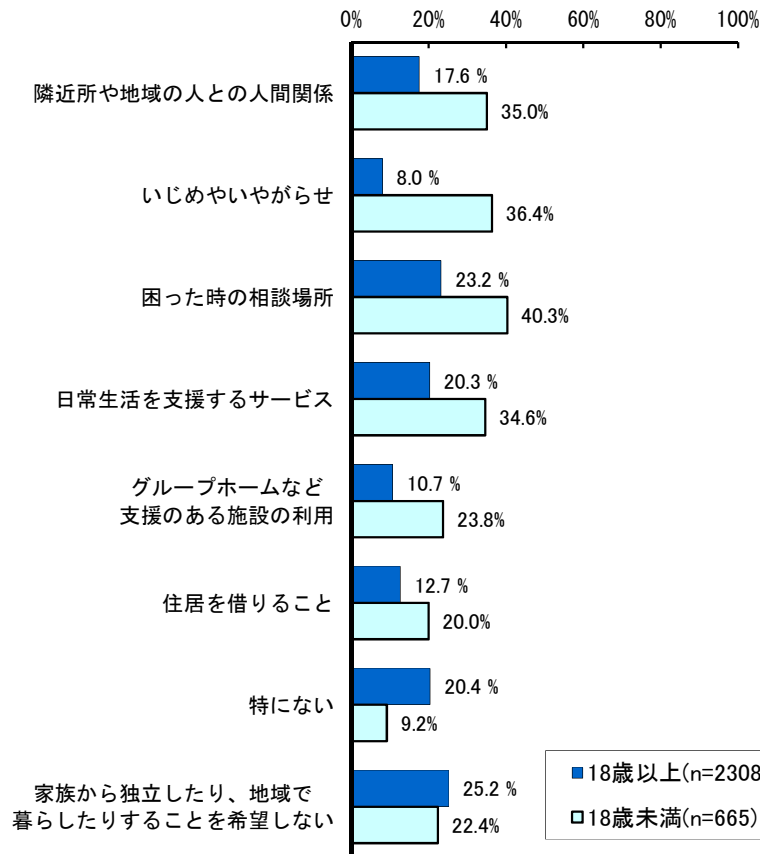
※ 18歳未満では、「仕事のこと」の選択肢がありません。



②地域生活に対する不安

- 18歳以上では、「家族から独立したり、地域で暮らしたりすることを希望しない」が最も高く、次いで「困った時の相談場所」、「特にない」となっています。
- 18歳未満では、「困った時の相談場所」が最も高く、次いで「いじめやいやがらせ」、「隣近所や地域の人との人間関係」となっています。

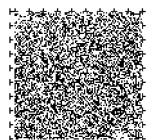
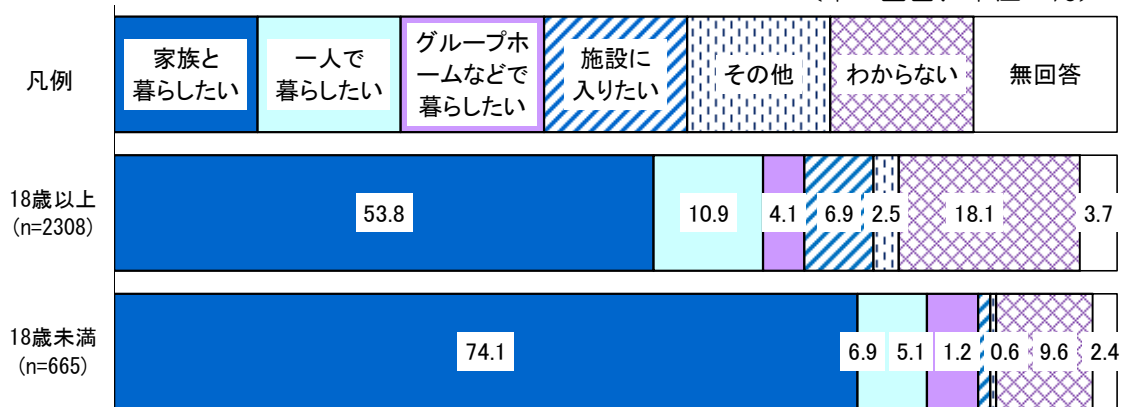
(複数回答)



③将来の暮らし方

- 18歳以上と18歳未満のどちらにおいても、「家族と暮らしたい」が最も高くなっています。

(単一回答、単位：%)

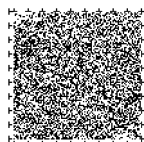


④サービスを受けるまでに困ったこと

- 18歳未満全体では、「制度や手続きがわかりにくい」が最も高く、次いで「手続きが大変」、「サービスの利用までに時間がかかる」となっています。
- 18歳以上全体では、「制度や手続きがわかりにくい」が最も高く、次いで「特に困らなかった」、「手続きが大変」となっています。

(複数回答、単位：%)

	制度や手続きがわかりにくい	手続きが大変	サービスの利用までに時間がかかる	自分に合った事業者が見つからない	事業者から断られた	その他	特に困らなかった	無回答
18歳未満全体 (n=665)	43.3	42.0	28.4	17.7	9.5	11.7	17.4	3.3
0～2歳 (n=31)	45.2	41.9	48.4	29.0	3.2	32.3	9.7	0.0
3～5歳 (n=141)	47.5	35.5	41.1	15.6	8.5	9.2	14.2	2.8
6～11歳 (n=225)	48.9	48.0	28.4	18.2	11.1	10.2	14.2	2.2
12～14歳 (n=104)	35.6	44.2	20.2	21.2	6.7	9.6	26.0	2.9
15～17歳 (n=154)	35.1	37.0	18.2	13.6	9.7	13.6	21.4	5.8
18歳以上全体 (n=2308)	31.7	24.2	13.1	6.8	1.6	8.4	29.3	17.2
18～39歳 (n=393)	42.0	34.4	21.9	10.9	4.3	8.4	25.2	7.9
40～64歳 (n=772)	33.8	28.6	12.7	7.6	1.3	9.2	30.4	12.4
65歳以上 (n=1123)	27.1	17.5	10.2	4.7	0.9	7.9	30.2	23.2

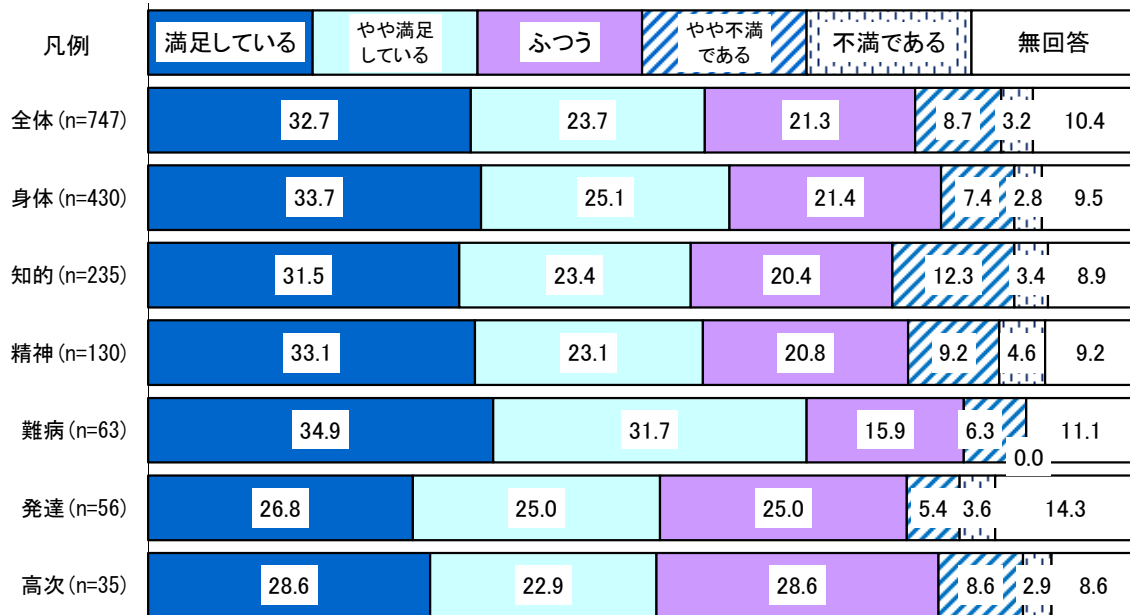


⑤サービスの満足度

- 18歳以上全体では、「満足している」が32.7%で最も高く、「満足している」と「やや満足している」を合わせた『満足』している層は、56.4%となっています。
- 18歳未満全体では、「満足している」が41.7%で最も高く、『満足』している層は、70.6%となっています。

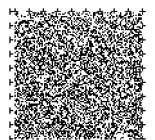
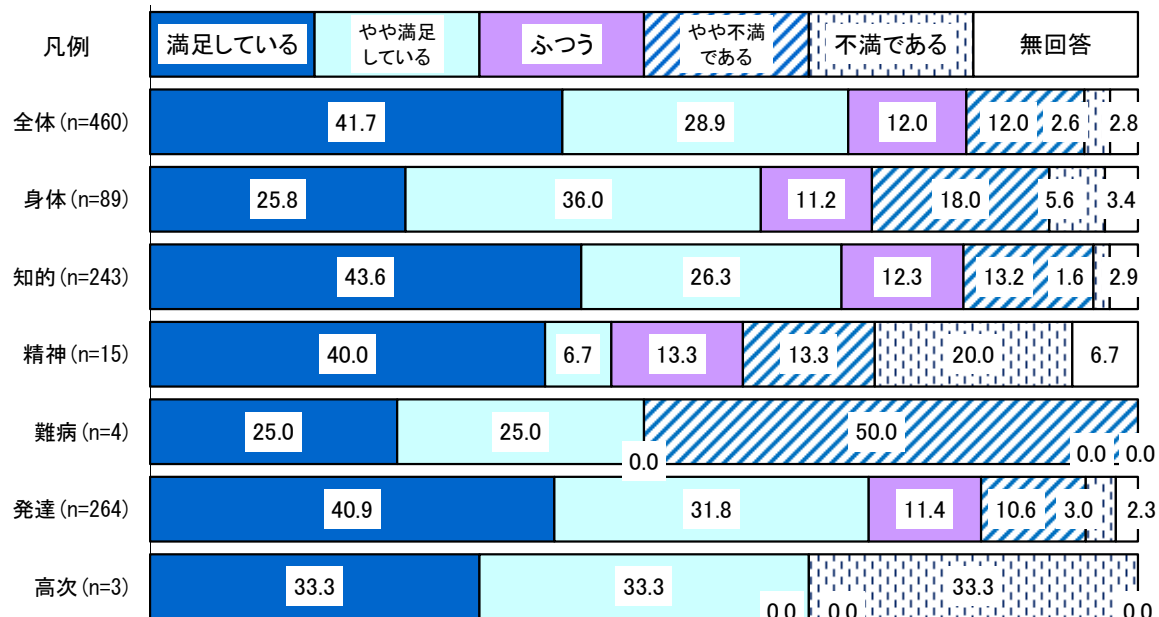
<18歳以上>

(単一回答、単位：%)



<18歳未満>

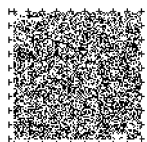
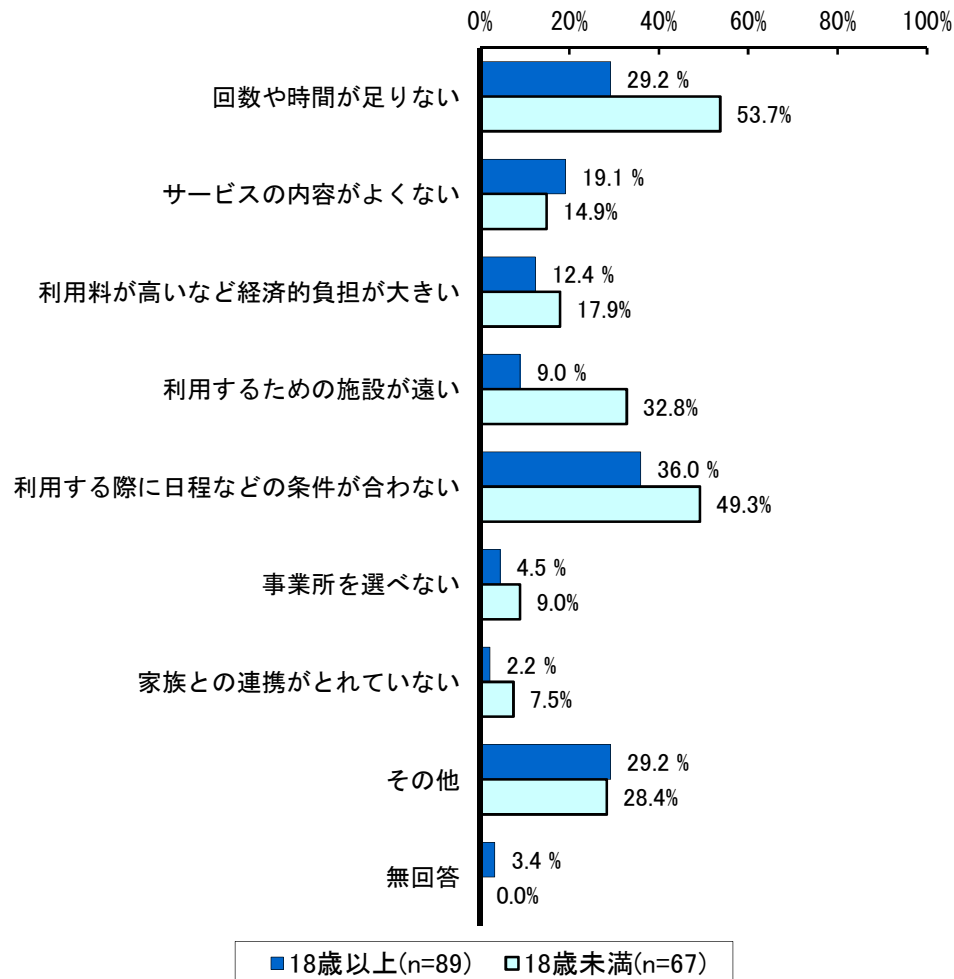
(単一回答、単位：%)



⑥サービスに不満を感じる内容

- 18歳以上では、「利用する際に日程などの条件が合わない」が最も高く、次いで「回数や時間が足りない」となっています。
- 18歳未満では、「回数や時間が足りない」が最も高く、次いで「利用する際に日程などの条件が合わない」となっています。

(複数回答)



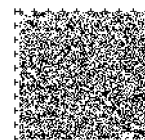
⑦就労についての不安や不満（18歳以上のみ）

- 全体では、「給料・賃金が少ない」が最も高く、次いで「障がい状態の変化や体調不良」、「職場の人たちとの人間関係がむずかしい」となっています。

（複数回答、単位：％）

分類	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	
全体 (n=616)	給料・賃金が少ない	障がい状態の変化や体調不良	職場の人たちとの人間関係がむずかしい	雇用形態が不安定	通勤がたいへん	特に不安や不満はない
	33.1	23.7	13.0	11.9	9.7	31.0
身体 (n=272)	給料・賃金が少ない	障がい状態の変化や体調不良	通勤がたいへん	職場の人たちとの人間関係がむずかしい	障がいへの理解が十分でない	特に不安や不満はない
	27.9	23.2	9.9	9.2	8.8	33.8
知的 (n=102)	給料・賃金が少ない	職場の人たちとの人間関係がむずかしい	雇用形態が不安定	通勤がたいへん	昇給や昇進に差がある／障がいへの理解が十分でない	特に不安や不満はない
	35.3	21.6	12.7	11.8	8.8	32.4
精神 (n=98)	給料・賃金が少ない	障がい状態の変化や体調不良	職場の人たちとの人間関係がむずかしい	雇用形態が不安定	障がいへの理解が十分でない	特に不安や不満はない
	51.0	36.7	29.6	21.4	18.4	14.3
難病 (n=171)	給料・賃金が少ない	障がい状態の変化や体調不良	雇用形態が不安定	通勤がたいへん	職場の人たちとの人間関係がむずかしい／昇給や昇進に差がある	特に不安や不満はない
	30.4	25.7	9.4	8.2	5.3	35.1
発達 (n=29)	給料・賃金が少ない	雇用形態が不安定	障がい状態の変化や体調不良／職場の人たちとの人間関係がむずかしい		相談する人や場所がない／通勤がたいへん／障がいへの理解が十分でない	特に不安や不満はない
	62.1	41.4		37.9	27.6	10.3
高次 (n=7)	給料・賃金が少ない	仕事がむずかしい／障がい状態の変化や体調不良／仕事内容が単調すぎる／昇給や昇進に差がある				特に不安や不満はない
	28.6				14.3	14.3

※ 複数の枠にまたがっている項目は、同数だったことを示しています（以下同様）。



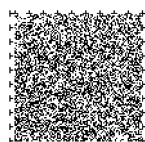
⑧就労のための環境整備として必要なこと

- 18歳以上全体では、「健康状態にあわせて働ける」が最も高く、次いで「職場の人の障がいへの理解」となっています。
- 18歳未満全体では、「職場の人の障がいへの理解」が最も高く、次いで「自分の家や、家の近くで働ける」となっています。

<18歳以上>

(複数回答、単位：%)

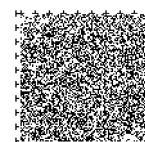
分類	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目
全体 (n=2308)	健康状態にあわせて働ける 34.6	職場の人の障がいへの理解 29.7	自分の家や、家の近くで働ける 27.0	障がい者の利用に配慮された設備や職場 22.3	就労の場の紹介や相談が受けられる 9.9
身体 (n=1312)	健康状態にあわせて働ける 30.9	職場の人の障がいへの理解 26.1	自分の家や、家の近くで働ける 25.0	障がい者の利用に配慮された設備や職場 22.6	就労の場の紹介や相談が受けられる 8.2
知的 (n=365)	職場の人の障がいへの理解 38.6	自分の家や、家の近くで働ける 31.2	障がい者の利用に配慮された設備や職場 25.2	健康状態にあわせて働ける 18.9	就労の場の紹介や相談が受けられる 10.7
精神 (n=387)	健康状態にあわせて働ける 50.6	職場の人の障がいへの理解 38.2	自分の家や、家の近くで働ける 32.6	障がい者の利用に配慮された設備や職場 18.1	就労の場の紹介や相談が受けられる 14.2
難病 (n=408)	健康状態にあわせて働ける 43.4	職場の人の障がいへの理解 28.7	自分の家や、家の近くで働ける 26.2	障がい者の利用に配慮された設備や職場 25.7	就労の場の紹介や相談が受けられる 11.3
発達 (n=84)	職場の人の障がいへの理解 41.7	健康状態にあわせて働ける 32.1	自分の家や、家の近くで働ける 29.8	就労の場の紹介や相談が受けられる 23.8	障がい者の利用に配慮された設備や職場 22.6
高次 (n=59)	健康状態にあわせて働ける 33.9	職場の人の障がいへの理解 30.5	自分の家や、家の近くで働ける 28.8	障がい者の利用に配慮された設備や職場 20.3	就労の場の紹介や相談が受けられる 10.2



<18歳未満>

(複数回答、単位：%)

分類	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目
全体 (n=665)	職場の人の障がいへの理解 54.9	自分の家や、家の近くで働ける 29.2	障がい者の利用に配慮された設備や職場 28.6	就労の場の紹介や相談が受けられる 19.2	健康状態にあわせて働ける 15.6
身体 (n=156)	職場の人の障がいへの理解 46.2	自分の家や、家の近くで働ける 31.4	障がい者の利用に配慮された設備や職場 30.1	健康状態にあわせて働ける 27.6	就労の場の紹介や相談が受けられる／企業への雇用の働きかけ 14.1
知的 (n=358)	職場の人の障がいへの理解 53.9	自分の家や、家の近くで働ける 36.6	障がい者の利用に配慮された設備や職場 33.2	就労の場の紹介や相談が受けられる 15.1	企業への雇用の働きかけ 13.4
精神 (n=38)	職場の人の障がいへの理解 55.3	自分の家や、家の近くで働ける／健康状態にあわせて働ける 31.6	障がい者の利用に配慮された設備や職場 15.8	就労の場の紹介や相談が受けられる／企業への雇用の働きかけ 13.2	
難病 (n=11)	健康状態にあわせて働ける 63.6	職場の人の障がいへの理解 45.5	自分の家や、家の近くで働ける 27.3	就労の場の紹介や相談が受けられる／職業訓練ができる施設の充実／企業への雇用の働きかけ／障がい者の利用に配慮された設備や職場 9.1	
発達 (n=326)	職場の人の障がいへの理解 57.4	障がい者の利用に配慮された設備や職場 28.5	自分の家や、家の近くで働ける 23.9	就労の場の紹介や相談が受けられる 23.3	職業訓練ができる施設の充実 14.7
高次 (n=4)	自分の家や、家の近くで働ける／健康状態にあわせて働ける 50.0	職業訓練ができる施設の充実／職場の人の障がいへの理解／障がい者の利用に配慮された設備や職場 25.0			



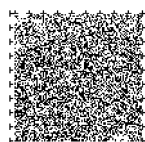
⑨健康や医療についての不安・困っていること

- 18歳以上全体では、「障がいの重度化や病気の悪化」が最も高く、次いで「医療費の負担が大きい」となっています。
- 18歳未満全体では、「障がい専門の医療機関がない」が最も高く、次いで「障がいの重度化や病気の悪化」となっています。

<18歳以上>

(複数回答、単位：%)

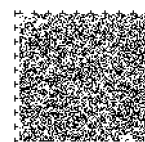
分類	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	
全体 (n=2308)	障がいの重度化や病気の悪化	医療費の負担が大きい	栄養管理が難しい	気軽に相談ができない	薬の管理が難しい	特にない
	37.8	19.3	12.1	11.1	8.3	28.9
身体 (n=1312)	障がいの重度化や病気の悪化	医療費の負担が大きい	栄養管理が難しい	気軽に相談ができない	薬の管理が難しい	特にない
	39.4	17.9	11.1	7.9	6.3	29.6
知的 (n=365)	障がいの重度化や病気の悪化	薬の管理が難しい	栄養管理が難しい	治療の説明が十分に理解できない	気軽に相談ができない	特にない
	27.7	18.4	17.0	15.3	14.5	31.2
精神 (n=387)	障がいの重度化や病気の悪化	気軽に相談ができない	医療費の負担が大きい	栄養管理が難しい	薬の管理が難しい	特にない
	35.1	25.1	20.9	17.6	12.4	22.5
難病 (n=408)	障がいの重度化や病気の悪化	医療費の負担が大きい	栄養管理が難しい	気軽に相談ができない	薬の管理が難しい	特にない
	48.8	28.9	9.6	6.9	5.4	26.2
発達 (n=84)	障がいの重度化や病気の悪化	気軽に相談ができない	障がい専門の医療機関がない	医療費の負担が大きい	薬の管理が難しい	特にない
	33.3	28.6	22.6	21.4	20.2	20.2
高次 (n=59)	障がいの重度化や病気の悪化	医療費の負担が大きい	気軽に相談ができない	薬の管理が難しい／治療の説明が十分に理解できない／通院のための介助者確保が難しい		特にない
	42.4	30.5	18.6	16.9		18.6



<18歳未満>

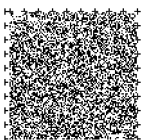
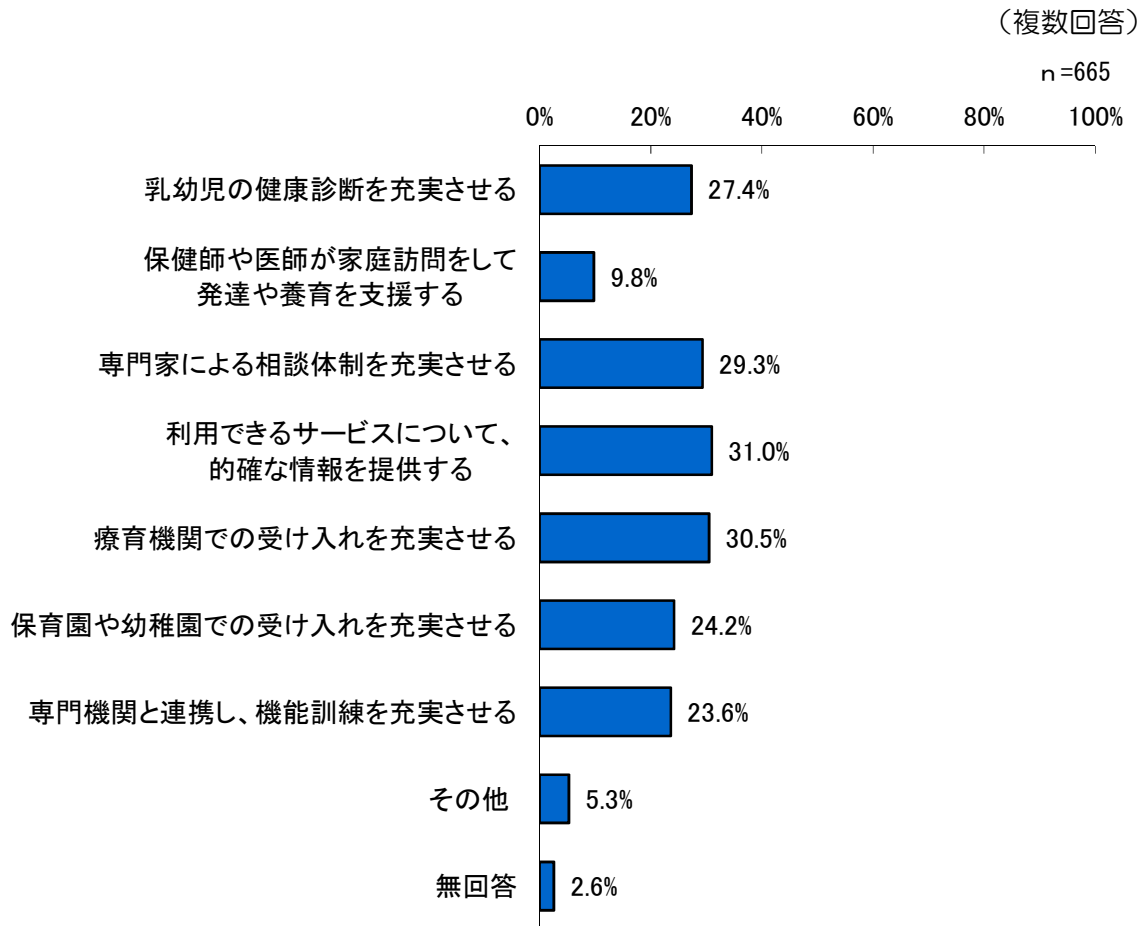
(複数回答、単位：%)

分類	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目	
全体 (n=665)	障がい専門の医療機関がない	障がいの重度化や病気の悪化	気軽に相談ができない	栄養管理が難しい／治療の説明が十分に理解できない		特にない
	22.7	19.4	14.6	8.7		37.0
身体 (n=156)	障がいの重度化や病気の悪化	障がい専門の医療機関がない	気軽に相談ができない	医療費の負担が大きい／通院のための介助者確保が難しい		特にない
	50.6	16.0	9.6	9.0		23.7
知的 (n=358)	障がい専門の医療機関がない	障がいの重度化や病気の悪化	気軽に相談ができない	治療の説明が十分に理解できない	栄養管理が難しい	特にない
	25.1	19.8	14.2	12.0	10.1	34.1
精神 (n=38)	薬の管理が難しい／気軽に相談ができない		医療費の負担が大きい	障がいの重度化や病気の悪化	栄養管理が難しい／障がい専門の医療機関がない	特にない
	23.7		21.1	15.8	10.5	34.2
難病 (n=11)	障がいの重度化や病気の悪化／薬の管理が難しい		栄養管理が難しい／気軽に相談ができない／医療費の負担が大きい／休日や夜間に対応してくれる医療機関がない			特にない
	18.2		9.1			54.5
発達 (n=326)	障がい専門の医療機関がない	気軽に相談ができない	障がいの重度化や病気の悪化	栄養管理が難しい	薬の管理が難しい	特にない
	27.3	16.6	13.2	12.3	11.0	38.7
高次 (n=4)	障がいの重度化や病気の悪化／障がい専門の医療機関がない／気軽に相談ができない					特にない
	25.0					25.0



⑩早期発見・早期訓練のために必要なこと（18歳未満のみ）

- 「利用できるサービスについて、的確な情報を提供する」が最も高く、次いで「療育機関での受け入れを充実させる」、「専門家による相談体制を充実させる」となっています。

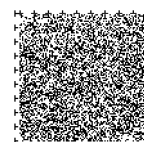


⑪教育で充実してほしいこと（18歳未満のみ）

- 全体では、「障がいに応じた専門的な教育」が最も高く、次いで「状況に応じて学ぶ場を変更できる制度」、「学校での受け入れ体制」となっています。

（複数回答、単位：％）

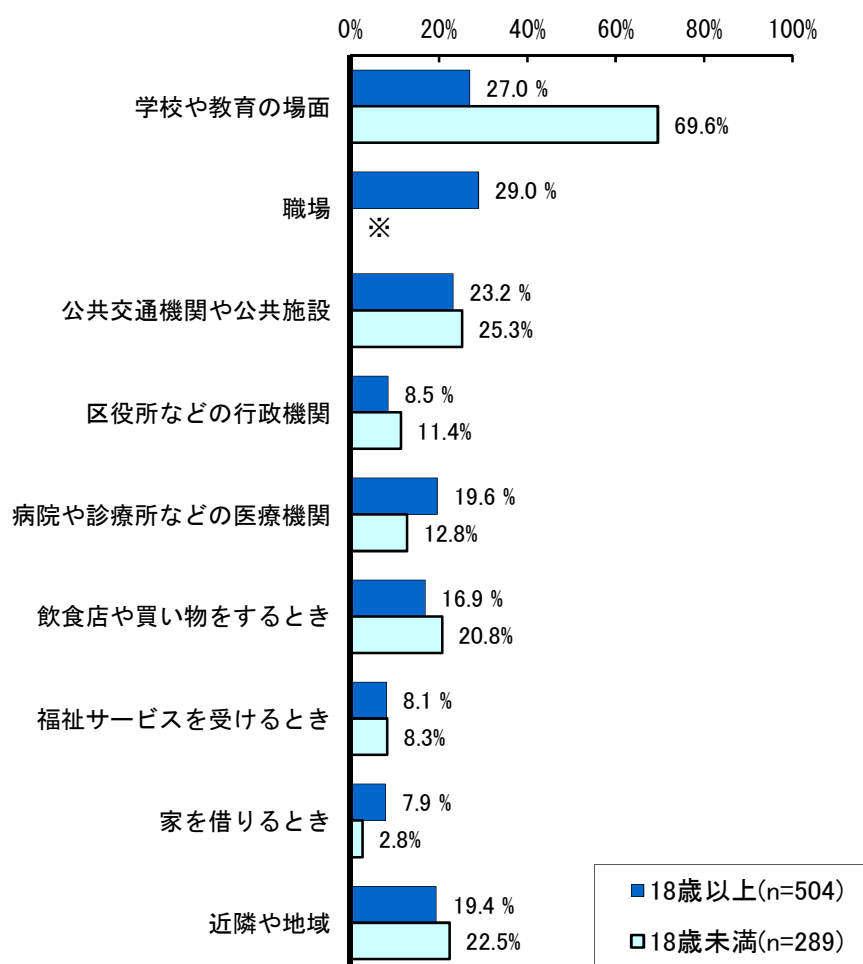
	障がいに応じた専門的な教育	学校での受け入れ体制	普通学級での受け入れ体制	状況に応じて学ぶ場を変更できる制度	障がいのある子とない子の交流機会	その他	無回答
全体 (n=665)	58.6	30.5	21.7	32.2	21.1	6.9	3.9
0～2歳 (n=31)	54.8	29.0	25.8	41.9	19.4	6.5	0.0
3～5歳 (n=141)	58.9	51.1	36.2	36.9	14.2	7.1	2.1
6～11歳 (n=225)	57.3	27.6	21.8	31.6	24.0	6.2	4.0
12～14歳 (n=104)	69.2	22.1	10.6	27.9	25.0	6.7	2.9
15～17歳 (n=154)	53.2	21.4	14.9	29.9	22.1	8.4	6.5



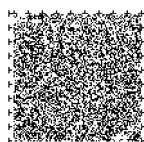
⑫差別を受けた場所や場面

- 18歳以上全体では、「職場」が最も高く、次いで「学校や教育の場面」、「公共交通機関や公共施設」となっています。
- 18歳未満全体では、「学校や教育の場面」が最も高く、次いで「公共交通機関や公共施設」、「近隣や地域」となっています。

(複数回答)



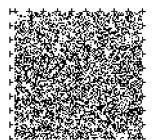
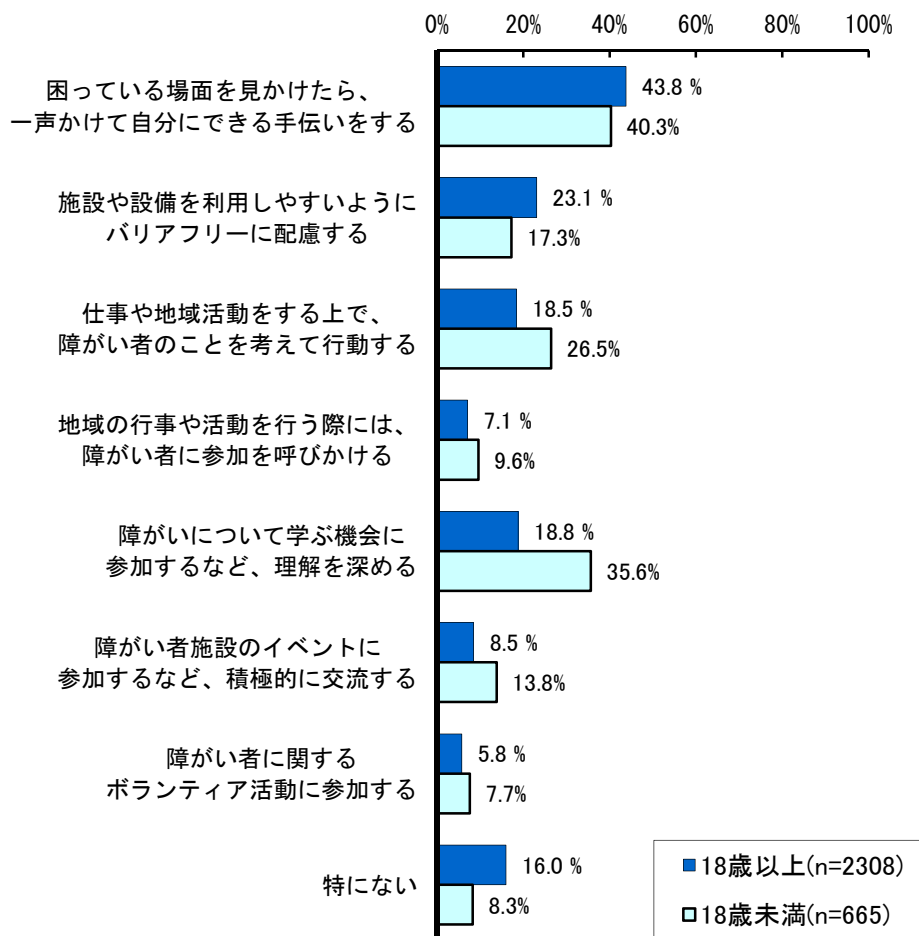
※ 18歳未満では、「職場」の選択肢がありません。



⑬社会参加で地域の人に望むこと

- 18歳以上では、「困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手伝いをする」が最も高く、次いで「施設や設備を利用しやすいようにバリアフリーに配慮する」、「障がいについて学ぶ機会に参加するなど、理解を深める」となっています。
- 18歳未満では、「困っている場面を見かけたら、一声かけて自分にできる手伝いをする」が最も高く、次いで「障がいについて学ぶ機会に参加するなど、理解を深める」、「仕事や地域活動をする上で、障がい者のことを考えて行動する」となっています。

(複数回答)

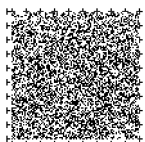
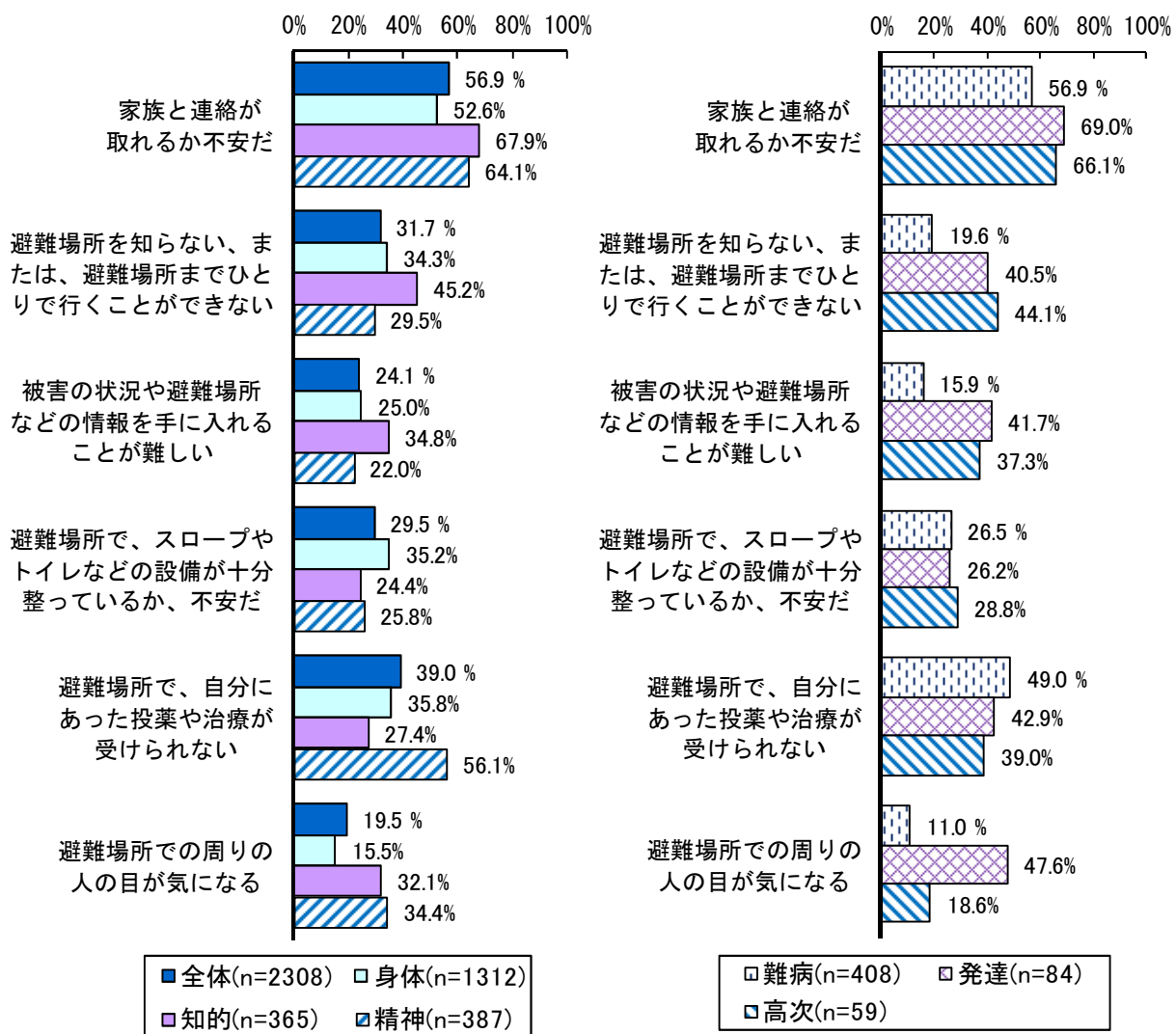


⑭災害時の不安

- 18歳以上全体では、「家族と連絡が取れるか不安だ」が最も高く、次いで「避難場所で、自分にあった投薬や治療が受けられない」、「避難場所を知らない、または、避難場所までひとりで行くことができない」となっています。
- 18歳未満全体では、「家族と連絡が取れるか不安だ」が最も高く、次いで「避難場所を知らない、または、避難場所までひとりで行くことができない」、「被害の状況や避難場所などの情報を手に入れることが難しい」となっています。

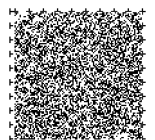
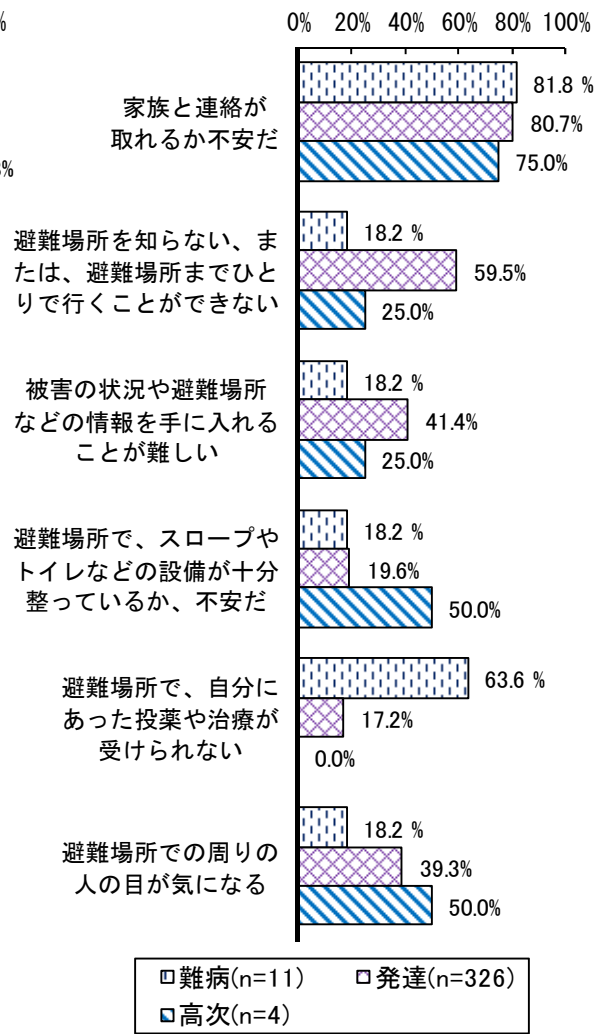
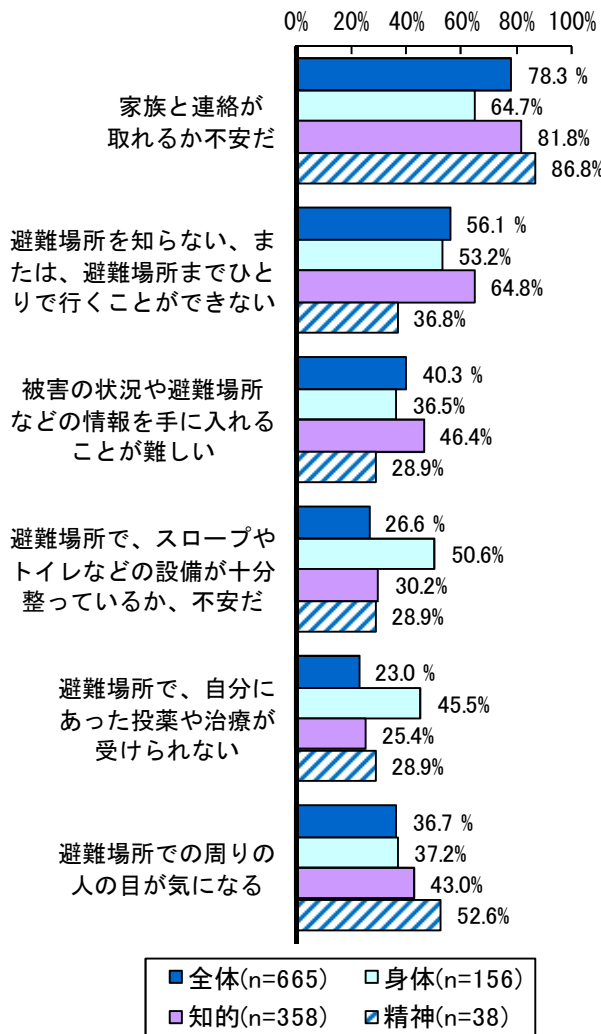
<18歳以上>

(複数回答)



<18歳未満>

(複数回答)



⑮今後充実を希望する障がい者施策

- 11歳以下では、「療育や教育の充実」が最も高くなっています。
- 12～14歳では、「働きやすい環境づくり」が最も高くなっています。
- 15歳以上では、「手当や年金などの経済的な支援」が最も高くなっています。

(複数回答、単位：%)

分類	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目
0～2歳 (n=31)	療育や教育の 充実 64.5	相談支援や情報提供の充実/ 手当や年金などの経済的な支援 32.3		働きやすい環 境づくり 25.8	障がい者に配 慮された住ま いの整備 22.6
3～5歳 (n=141)	療育や教育の 充実 71.6	相談支援や情 報提供の充実 44.0	障がいについ ての理解の促 進 31.2	働きやすい環 境づくり 20.6	手当や年金な どの経済的な 支援 15.6
6～11歳 (n=225)	療育や教育の 充実 53.3	相談支援や情 報提供の充実 31.6	手当や年金な どの経済的な 支援 30.7	障がいについ ての理解の促 進 29.3	働きやすい環 境づくり 24.9
12～14歳 (n=104)	働きやすい環 境づくり 38.5	療育や教育の 充実 31.7	手当や年金な どの経済的な 支援 29.8	グループホー ムなどの地域 で暮らせる場 の整備 28.8	相談支援や情 報提供の充実 27.9
15～17歳 (n=154)	手当や年金な どの経済的な 支援 40.3	働きやすい環 境づくり 37.7	障がいについ ての理解の促 進 35.1	グループホー ムなどの地域 で暮らせる場 の整備 28.6	相談支援や情 報提供の充実 22.1
18～39歳 (n=393)	手当や年金な どの経済的な 支援 40.5	相談支援や情 報提供の充実 34.4	障がいについ ての理解の促 進 29.0	働きやすい環 境づくり 27.5	グループホー ムなどの地域 で暮らせる場 の整備 21.4
40～64歳 (n=772)	手当や年金な どの経済的な 支援 46.8	相談支援や情 報提供の充実 35.6	障がいについ ての理解の促 進 21.4	医療やリハビ リの充実 18.4	働きやすい環 境づくり 16.7
65歳以上 (n=1123)	手当や年金な どの経済的な 支援 36.7	相談支援や情 報提供の充実 32.8	在宅で受けら れるサービスの 充実 24.4	医療やリハビ リの充実 21.1	入所施設の整 備 15.0

